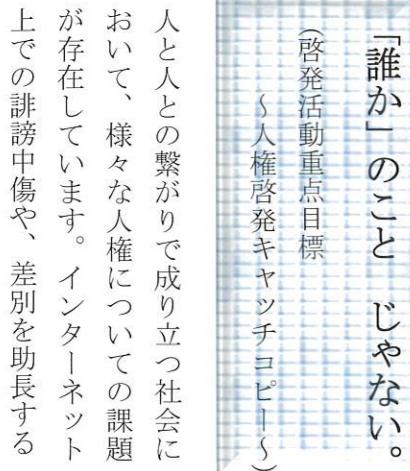


# 河南町 人権をまもる会 だより No.57

法務省ホームページより



「誰か」のこと じやない。  
(啓発活動重点目標)  
人権啓発キヤツチヨピーチ



## 啓発活動強調事項

法務省の人権擁護機関では、啓発活動強調事項十七項目を掲げ、人権への正しい理解を呼びかけています。

- ①女性の人権を守ろう
- ②子どもの人権を守ろう
- ③高齢者の人権を守ろう
- ④障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦外国人の人権を尊重しよう
- ⑧感染症に関する偏見や差別をなくそう
- ⑨ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ⑫インターネット上の人の権侵害をなくそう
- ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ホームページに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- ⑯人身取引をなくそう
- ⑰震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

《発行日・発行者》  
2023年(令和5年)9月1日  
河南町人権をまもる会  
《所在地》  
〒585-8585  
河南町大字白木1359番地の6  
河南町住民部人権男女共同社会室(住民生活課内)  
TEL 0721-93-2500

人権意識を高め、人権問題について正しい理解を深めるため人権啓発テーマにした「作文・詩・標語・ポスター」を次のとおり募集します。

○応募資格  
町内在住・在勤・在学の小学生以上の方、未発表・創作のものを募集します。

### ○応募要領

作文・詩・標語・ポスター・部門 (説書思想文含む)	400字詰め原稿用紙で 3枚以内
詩・部門 標語・部門 ポスター・部門	形式は問いません A3サイズ以内

- 応募先  
令和5年9月22日(金)まで
- 募集期間  
人権をまもる会事務局(住民部人権男女共同社会室)まで提出してください。
- 作文・詩・ポスターは一人一点。
- 標語も一人一点。

## 令和5年度 人権啓発 作文・詩・標語・ポスター募集

### ○その他

応募作品は人権啓発のために活用し「河南町小・中学生人権啓発ポスター・作文・標語作品」等で発表します。応募作品は、原則として返却しません。

## 令和5年度 平和パネル展・DVD上映

戦後78年をむかえた今、目に見える戦争の痕跡は年々少なくなっていますが、21世紀となり、改めて戦争の傷あと、悲惨さを思い起こす契機となることを目的に展示とDVDの上映を行いました。

- 場所  
役場1階 男女共同参画コーナー(①住民生活課前)
- 内容  
ヒロシマ・ナガサキ
- 期間  
8月9日(水)～16日(水)
- 日時  
8月10日(木)

※ 上映時間 ※	
11:00	9:30
12:30	10:50
	風が吹くとき
	(アニメ・80分)
	あした元気になれる (アニメ・90分)

どんな小さなことでも、一人で悩まないでお気軽にご相談ください。いつしょに考えます。

○日時 月～金(祝日を除く)9時～17時  
○場所 住民部人権男女共同社会室(①住民生活課内)

## 河南町の人権相談

どうな小さなことでも、一人で悩まないでお気軽にご相談ください。いつしょに考えます。

○日時 月～金(祝日を除く)9時～17時  
○場所 住民部人権男女共同社会室(①住民生活課内)

## インター人権ネット人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面接により回答します。

## 子どもの人権一一〇番

0120-007-110

平日午前8時30分～午後5時15分  
友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくない、親から虐待されている。でも先生や親には言えない…、誰に相談していいか分からない…。一度悩まずに、お電話ください。

## みんなの人権一一〇番

0570-003-110

平日午前8時30分～午後5時15分  
全国共通人権相談ダイヤル

## 人権擁護都市宣言

我々は、平和、民主主義、基本的人権の尊重を基本とする世界に誇り得る日本国憲法を有し、基本的

外国人差別などに見られるように、今なお、法の下の平等の原則が絶されていない。

今こそ、住民一人ひとりが、自らの人权意識を高め、すべての人々の人権が尊重される社会を築いていける差別をなくすため、全住民が一層の努力を行うことを誓い、ここに本町を「人権擁護都市」とすることを宣言する。

河南町は、基本的人権の尊重といふことから本町を「人権擁護都市」とすることを宣言する。

## 法務省の人権相談

人権をまもる会総会

5月27日(土)午後2時から町役場  
4階大会議室において、令和5年度  
人権をまもる会総会が開催されまし  
た。

た。 支決算報告、監査  
報告が行われ、ま  
た、役員選出、令  
和 5 年度事業計  
画案、収支予算案  
が審議され、すべ  
て承認されまし  
**河南町人権をまもる会**

# 令和5年度事業計画 ～基本姿勢～

日本国憲法が基調とする基本的人権と河南町人権をまもるまちづくり条例の趣旨を尊重し、広く住民に人権意識の普及と高揚を図るための「啓発」に努めると共に、人権侵害を受けた人への救済機能である「相談」や関係機関等との協力・連携のもと「自立支援」を図ることなど、人権がまもられた差別のない明るいまちづくりをめざす。

## ▲重点活動方針

③研修などを通じて会員の資質向上をはかるとともに、地域に根ざした人権活動を開拓し、住民の自発的な学習の機会を支援し、地域において人権活動を担う人材育成に努める。

④全ての男女が個人として尊重され、性別による差別を受けることなく、その個性と能力を十分發揮し、さまざまな分野に平等に共同参画できる社会の実現のため、その意識啓発と普及に努める。

⑤ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻が続く中、正義と秩序を基調とする国際平和の希求、民主主義、基本的人権の尊重を基本とする日本国憲法及び「河南町非核平和都市宣言」の趣旨を尊重し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴え、次世代に伝える活動を開拓する。

⑥「障害者差別解消法」の趣旨を尊重し、障がいがあつても無くともお互いを尊重して、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指して展開する。

『事業内容』

- ⑨ L G B T Q +など性的マイノリティ等に関する新たな人権問題解決のため、行政及び関係機関等との連携・協力関係が構築できるように努める。

⑩ 自殺対策について、経済・生活及び健康問題等により自殺リスクの高まりに発展してきているため、関係機関等との連携・協力ができるよう努める。

## ※事業内容※

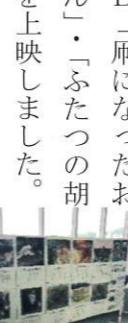
  - ① 人権啓発講演会・映画会の実施
  - ② 人権をまもる会だよりの発行
  - ③ 啓発冊子の作成、啓発物品の配布

## 人権を考える町民の集い

12月4日、ふくふくドームにて、「人権を考える町民の集い」を開催しました。この日は大学教授、タレントのにしやんたさんによる「地域活性化に国際化の視点を」をテーマに講演会が行われました。

## 平和パネル展とDVD上映

共同参画＝「ナリ」において、「原爆と人間」というテーマの写真で「ヒロシマ・ナガサキ」のパネル展示を行うとともに、8月8日には、DVD「廻になつたお母さん」・「ふたつの胡桃」を上映しました。



平和を考える町民の集い

「平和を考える町民の集い」を開催しました。この日はシンガーソングライターのやなせななさんによる「平和と人権の大切さを伝えたい」をテーマにトーク＆コンサートが行わされました。

令和4年度 主な事業内容

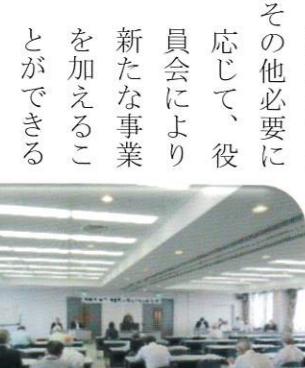
役職	氏名	地区
会長	楳野 日出男	寛弘寺
副会長	上野 隆久	
副会長	吉年 幸太郎	東山
副会長	大城 一郎	
会計監査	阿蘓 善文	北加納
会計監査	武田 忠一	さくら坂
会員登録	大ヶ塚 中	
会員登録	鈴美台	

※ 役員名簿

後員名錄

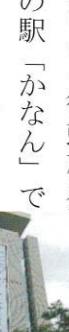
- (3) 2023年(令和5年)9月1日

## よりだるもる人権会議

  - ⑪ 広報紙による啓発
  - ⑫ 町内各種団体及び関係機関との協力・連携による人権活動の実施
  - ⑬ 人権擁護及び自立支援に関する相談の実施
  - ⑭ 人権に関する研修会・講座等に参加
  - ⑮ 役員会等での研修の実施
  - ⑯ 人権相談及び女性相談に関する相談員の育成
  - ⑰ その他必要に応じて、役員会により新たな事業を加えることができる



憲法週間（5月1日～7日）の啓発事業の一環として、憲法週間のポスター及び横断幕・懸垂幕を掲示するとともに、5月9日には、人権をまもる会役員と人権擁護委員による街頭啓発を道の駅「かなん」で実施しました。



令和4年度 主な事業内容

役員名簿	【任期】令和6年度まで	
役職	氏名	地区
会長	楳野 日出男	寛弘寺
副会長	上野 隆久	
副会長	吉年 幸太郎	東山
副会長	大城 一郎	
会計監査	阿蘋 善文	北加納
会計	武田 忠一	さくら坂
会計監査	浅尾 修	中
会計	鈴美台 大ヶ塚	
会計監査	福永 恵実	

人權週間啓發事業

The image consists of two parts. The top part shows the exterior of a traditional Japanese-style train station with a tiled roof and wooden frames. A person in an orange vest is standing near the entrance. The bottom part is a blue banner with white text that reads "人権啓発ポスター及び横断幕・懸垂幕を掲示するとともに、12月9日に道の駅「かなん」で人権をまもる会役員と人権擁護委員が、啓発物品を配布し、人権尊重の大切さを呼び掛けました。" (During the Human Rights Week, posters, banners, and suspended curtains were displayed, and on December 9th, members of the 'Human Rights Protection Meeting at the Roadside Station Kannan' distributed promotional materials and emphasized the importance of respecting human rights.)

